

福島区公告第 93 号

令和 8 年 10 月 28 日

大阪市長 横山 英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、
国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。
なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
田川 真子	

福島区公告第 94 号

令和 8 年 10 月 28 日

大阪市長 **横山 英幸**

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、
国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。
なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
SEO UJIN	

大阪市長 **横山 英幸**

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いましたが、所在不明のため送達不能となりましたので、
国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。
なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
上田 敏明	
鳥越 久	
篠原 和也	
福田 優司	
中内 望	

(3 枚のうち 2 枚目)

氏 名	備 考
大島 旺起	
多田 龍稀	
寺尾 雄飛	
細川 里美	
SLOBODENIU K TETIANA	
中島 祥太郎	
三辻 悠也	
柴谷 竜弥	
滝川 智行	
藤末 達也	
LI XIANG	
橋本 直威	
武村 春希	
奥ノ 泰佳	
江口 辰夫	
伊藤 旭啓	
奥 心	
山下 陽哉	
片岡 陸飛	
小林 匠	
嵯峨山 慶	
島田 功汰	
前嶋 鷹羽	

(3枚のうち 3枚目)

[illegible]

大阪市長 横山 英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。
なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
藤末 達也	
L I X I A N G	
Y U Z H E N G F E I	
I K H W A N F I K R I	
L I N T A I C H I N G	
片伊勢 達也	
森本 祐規	